

第10回 特選 京丹波町長賞「晩秋の道」

第11回

# 京丹波町観光写真 コンテスト

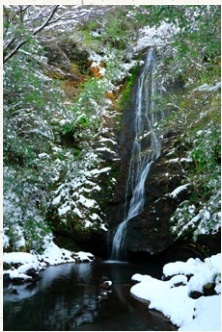
1枚の写真がまちを変える!



京都新聞賞「田楽踊り」



京都府観光連盟会長賞「無動寺春爛漫」



京丹波町観光協会会長賞「冬音」

行ってみたくなるような京丹波町の魅力を表現した写真、  
京丹波町の観光PRとなる写真を募集します。

応募期間

令和5年1月8日(日)から2月4日(土)まで



京丹波町商工会会長賞「みんなで守ろう京丹波」



京丹波町教育長賞「由良川に鮎泳ぐ」



【問い合わせ】



一般社団法人

京丹波町観光協会

Kyotamba Town Tourist Association

〒622-0213 京都府船井郡京丹波町須知色紙田1番地1

TEL:0771-89-1717 FAX:0771-89-1713

<http://www.kyotamba.org/> Email : [info@kyotamba.org](mailto:info@kyotamba.org)

## 京丹波町観光写真コンテスト [実施要領]

応募期間 令和5年1月8日(日)から2月4日(土)まで

## テ ー マ

## 1枚の写真がまちを変える!

行ってみたいくなるような京丹波町の魅力を表現した写真、京丹波町の観光PRとなる写真を募集します。

## 応募細則

- 応募者が本写真コンテストに応募された時点で、応募者は本応募規格、応募細則の記載事項の全てに同意したものとみなします。
- 応募作品は、主催者及び関係団体において観光PRのポスター等に使用する場合があることから、被写体肖像権、著作権には十分注意していただくとともに、人物が特定できる写真については、必ず本人の承諾を得た上で応募してください。  
(※肖像権、著作権上のトラブルが発生した場合、主催者は一切の責任を負いません。)
- 応募作品の優先使用権は、主催者に属します。よって応募作品は観光PR等の目的で使用場合があります。
- 入賞された場合は、別途指定した期日までにネガ・ポジまたはデジタルデータ等を提出してください。指定した期日までにネガ等の提出がない場合は入賞を辞退したものととして取り扱います。
- 応募作品の取り扱いには十分注意しますが、万一の事故に対する責任は負いかねますのでご了承ください。
- 入賞作品等は観光写真展や公共施設、イベント等で可能な限り展示します。
- 応募作品は返却いたしません。**応募していただいた作品も町内の施設で展示する予定です。
- 応募票の個人情報、主催者が適切に管理し、本コンテストの目的以外に使用いたしません。ただし新聞、ホームページ等による入選作品の紹介等で、氏名、居住地町村名を記載する場合があります。
- 撮影時は、京都府が示す「新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」の遵守をお願いいたします。
- 小型無人飛行機(ドローン等)を使用し、撮影された作品はコンテストの対象外とします。

## 応募先

## 一般社団法人 京丹波町観光協会

〒622-0213 京都府船井郡京丹波町須知色紙田1番地1  
TEL 0771-89-1717

[主催] 一般社団法人 京丹波町観光協会

[後援] 京都府、京丹波町、京丹波町教育委員会、京丹波町商工会、  
(公社)京都府観光連盟、京都新聞

## 応募規格

- 令和4年1月から令和4年12月までに京丹波町内で撮影された、未発表の作品に限る。
- 1人5点まで応募可能とする。(入賞は1人1点)
- カラープリントA4・四ツ切・ワイド四ツ切サイズでの応募とする。パノラマは不可。
- 単写真(1枚で完結する写真)に限り、組み写真は不可とする。
- 応募作品については、応募者本人が撮影した作品に限り、他人の作品、名前を使って応募した作品は失格とする。
- 立ち入り禁止区域内において撮影されたと思われる作品は、コンテストの対象外とする。
- デジタルカメラで撮影したのも次の条件を満たしていれば可とする。
  - ①作品の合成・消去等の加工をしていないこと
  - ②画質が概ね500万画素以上であること
  - ③パネル仕上げ及び額仕上げは不要
- 今回初めてコンテストに応募される方は、新人賞の対象となります。応募用紙の「新人賞」の項目にチェックを入れてご応募ください。(未成年の方は保護者の同意が必要です。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。)

## 応募方法

応募票に必要事項を記入し、作品の裏面に貼付して提出(郵送または持込)してください。

## 審査方法

審査員と主催者による審査会を行い、公正なる審査のもと入賞作品を選びます。入賞者には個別に通知するほか、広報等で広く周知します。

## 審査委員長

橋本 健次氏(写真家)

## 表彰

|          |             |                |
|----------|-------------|----------------|
| [特 選] 2点 | 京都府知事賞      | 賞状、副賞(30,000円) |
|          | 京丹波町長賞      | 賞状、副賞(30,000円) |
| [準特選] 5点 | 京丹波町教育長賞    | 賞状、副賞(5,000円)  |
|          | 京丹波町商工会長賞   | 賞状、副賞(5,000円)  |
|          | 京都府観光連盟会長賞  | 賞状、副賞(5,000円)  |
|          | 京都新聞賞       | 賞状、副賞(5,000円)  |
|          | 京丹波町観光協会会長賞 | 賞状、副賞(5,000円)  |
| [新人賞] 3点 |             | 賞状、副賞(3,000円)  |
| [佳 作] 数点 |             | 賞状、副賞(特産品)     |

## 第11回 京丹波町観光写真コンテスト [応募票]

|      |   |      |      |
|------|---|------|------|
| フリガナ |   | 撮影場所 |      |
| 作品名  |   | 撮影日時 |      |
| 住所   | 〒 | フリガナ |      |
|      | — | 氏名   |      |
| 電話番号 | — | 年齢   | 歳 性別 |

※複数枚応募される場合は、こちらをご記入ください。[

枚目/

枚(応募総数)]  新人賞